

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	— (第 回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	木更津市 (12206)
地域名 (地域内農業集落名)	武田堰A地区 (農業集落:田面、瑞穂、下内橋集落一部/実質化された人・農地プラン:戸国・瑞穂) 真里(川通一部、大塚、大学)、下内橋(長町一部、小花一部、榎戸一部、池田、榎戸前、子安一部)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	33.05 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	33.03 ha
② 田の面積	32.82 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.23 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	3.9 ha
(参考) 区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考) 遊休農地面積 0ha(うち1号遊休農地 ha、2号遊休農地 ha)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地域は隣接する袖ヶ浦市百目木地区とともにほ場整備事業の面工事が完了し、水稻を中心に施設園芸としてキュウリやミニトマトの生産も行われている。水稻は主食用を中心に飼料用米を組み合わせた生産が行われており、今後も同様の経営継続が見込まれている。
 認定農業者を中心に営農が実施されているが、農業者の高齢化が進行している。今後、リタイアする経営体が生じることが予想されるため、耕作の引受をどのように行っていくのか検討する必要がある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

引続き水稻を中心に施設園芸としてキュウリ、ミニトマトなどの生産を続けていく。
 現状は、主に地区内の認定農業者が集積した農地を担っている。今後も引き続き、認定農業者への農地の集積・集約化を促進し、地域農業を将来にわたり守っていく。また、農業者の高齢化が進行していることから、必要に応じ、隣接する百目木地区の認定農業者を中心とした担い手との連携による農地の集積・集約化を検討する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
現在ほ場整備が実施され、これから換地が実施されていくところであるが、換地後は農地中間管理機構への貸付けを進めつつ、認定農業者を中心とする担い手に集約するとともに、地域外から希望する認定農業者や認定新規就農者を受入れ、さらに農業を担う者を募り、地域全体で利用する体制の整備を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	67.73	%	将来の目標とする集積率 78.37 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
現在ほ場整備が実施され、これから換地が実施されていくところであるため、換地後に正確な目標を設定していく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
現在、耕作の引受は、主に認定農業者が担っており、今後も耕作の引受依頼が生じた際は認定農業者が引受先として機能していく。なお、効率的な作業を実現するため、土地改良区支区などが土地利用調整機能を発揮することで、農地の面的集積を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方法
農地貸借については農地中間管理機構の活用を地権者に周知を図っていく。なお、認定農業者への農地集約の推進は、地区内の土地利用調整機能を担う土地改良区支区や市、農業委員会及び農地中間管理機構等の関係機関が連携して取組を行う。 また、認定農業者による引受に限界が生じた場合や、病気、怪我等により営農の継続が困難となった場合は、土地利用調整機能の発揮により、隣接する百目木地区の認定農業者を中心とした担い手との連携を図る。
(3)基盤整備事業への取組
基盤整備事業が既に実施されており必要はないが、生産効率の向上につながる取組みについては引き続き検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
気象や需給を背景に米価は不安定な状況にあることから、市場の動向を踏まえ新規需要米、飼料用米などの拡大や補助事業導入等により、認定農業者等担い手の営農継続を図る。また、市、農業事務所、農協等と連携し、後継者の育成や新規就農者の受け入れを促進する。 また、施設・設備がないことにより米の生産が難しいと考える新規就農者もいるため、営農組合の設立も今後検討していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
現在は農地の荒廃は進んでいないが、今後遊休農地が発生する可能性が生じた際に、農業支援サービスを行う事業体の情報を地域内で共有し、適切なサービスを選択できるようにすることで、遊休農地の発生防止を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①地域内の一部では猪やタヌキ、ハクビシン、アライグマなどの農作物被害が生じている。今後の発生状況に応じて、防護柵やわなの設置等必要な対策を講じる。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	1	水稻	0 ha	ha	水稻	3.40 ha	ha	P1	
利用者	2	水稻	0.36 ha	ha	水稻	0.34 ha	ha	①	
利用者	3	水稻	0.67 ha	ha	水稻	0.65 ha	ha	②	
利用者	4	水稻	1.08 ha	ha	水稻	1.05 ha	ha	③	
利用者	5	水稻	0.40 ha	ha	水稻	0.42 ha	ha	④	
利用者	6	水稻	1.51 ha	ha	水稻	1.51 ha	ha	⑤	
利用者	7	水稻	0.80 ha	ha	水稻	1.23 ha	ha	⑥	
認農	8	水稻、キュウリ	5.86 ha	ha	水稻、キュウリ	6.53 ha	ha	⑦	
認農	9	水稻、キュウリ	2.22 ha	ha	水稻、キュウリ	2.37 ha	ha	⑧	
認農	10	水稻、キュウリ、落花生	2.38 ha	ha	水稻、キュウリ、落花生	2.26 ha	ha	⑨	
認農	11	水稻、トマト、花き	3.54 ha	ha	水稻、トマト、花き	3.41 ha	ha	⑩	
認農	12	水稻	8.38 ha	ha	水稻	7.93 ha	ha	⑪	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	12経営体		27.2 ha	0 ha		31.1 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

武田堰A地区 目標地図

